

令和 3 年 5 月 1 2 日

保護者の皆様

福津市立福間南小学校
コミュニティ・スクール福間南
校長 三宅 孝一

緊急事態宣言を踏まえた教育活動における 感染防止等に係る留意事項について

保護者の皆様もご承知の通り、本日より5月31日まで、本県においても緊急事態宣言が発令されました。そこで、本校における教育活動につきましても、学校医等と連携し、感染防止について具体的な指導助言を得ながら、感染防止に努めて参ります。

基本的な対応としましては、教育活動の様々な場面で、可能な限り3密を回避する工夫を行い、朝の検温チェックや手洗い、マスク着用、換気の徹底、給食指導等を強化します。

また、学習活動におきましても、具体的に、子供が長時間、近距離で対面形式をとらないようにし、近距離で一斉に大きな声で話す活動は実施しないなどの対応をとります。特に、合唱やリコーダー演奏、調理実習、子供が密集する体育科の運動（一部体力テストを含む）等は、この宣言中は控えることにいたします。

さらに、6年生保護者には既にお伝えしましたが、6月1日に予定しておりました修学旅行の延期も決定し、7月に実施するように計画しております。水泳学習につきましても、昨日スクールメールで配信しましたように、今年度も中止いたします。その他にも、今月に予定されている各種健康診断や検診等も、学校医と相談しながら計画を変更する等の措置をとります。

なお、福津市教育委員会より、「子供もしくは教職員又はその同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は、登校・出勤をさせないこと」という指示が出ており、保護者様におかれましては、引き続き、お子様に37度以上の発熱、または風邪症状が見られた際は、登校を控えてください。また、教職員も同様で、今後、急な欠勤もあるかと思いますが、その点ご理解ください。

最後に、塾や習い事等に通わせているご家庭も、子供に対して20時以降の不要不急の外出を控えるように、市教委から指示が出ていますので、こちらの方もお理解ください。

緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルス感染症の対策は、学校の危機管理上、重大な課題です。また、最近の陽性者は感染力が強いと言われる変異株によるものが多いこと、学生におけるクラスターも全国各地で報告されていることなど、警戒度をこれまでより一段階高めて、感染症対策に努めて参りたいと思います。保護者様もご家庭や職場内での感染対策に努め、お子様の健康管理もよろしく願いいたします。